

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業		事業番号	E-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費		192,044 (千円)	全体事業費		227,324 (千円)	
事業概要						
専用住宅 (専ら居住の用に供する建物又はその延べ床面積の 1/2 以上を居住の用に供する建物) に低炭素社会対応型の条件を満たす浄化槽を設置する際に、設置費用を助成する。 目標設置基数: 平成 30 年度 109 基/年、平成 31 年度 45 基/年、平成 32 年度 35 基/年 (釜石市復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3: 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建						
当面の事業概要						
<平成 30 年度> 条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する 7 人槽 109 基/年 (想定) <平成 31 年度> 条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する 7 人槽 45 基/年 (想定) <平成 32 年度> 条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する 7 人槽 35 基/年 (想定)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、沿岸部の地域では多数の家屋が全損等の被害を受けている。これらの被災箇所も含め、沿岸部の市街地及び集落においては、高台等への移転中であり、今後も住宅の再建が見込まれることから、住宅再建支援の一環として条件を満たす浄化槽の設置者に対し、設置費用を助成する。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	2,201,439 (千円)		全体事業費	5,429,715 (千円)	

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、釜石市内 18 地区 (34 住宅) において被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

(復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要)

59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備

「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

事業対象戸数、事業費等

<平成 25 年度>	4 住宅、	70 戸、	30,264 千円
<平成 26 年度>	5 住宅、	91 戸、	85,998 千円
<平成 27 年度>	11 住宅、	277 戸、	296,919 千円
<平成 28 年度>	23 住宅、	514 戸、	560,340 千円
<平成 29 年度>	38 住宅	809 戸、	1,047,918 千円 (見込み)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	221,276 (千円)		全体事業費	560,099 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、18 地区 (34 住宅) において災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3 : 生活の安全が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅の入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
事業対象戸数、事業費等					
<平成 25 年度> 4 住宅、55 戸、4,555 千円					
<平成 26 年度> 5 住宅、85 戸、13,968 千円					
<平成 27 年度> 11 住宅、237 戸、36,129 千円					
<平成 28 年度> 23 住宅、441 戸、62,448 千円					
<平成 29 年度> 38 住宅、673 戸、104,176 千円 (見込み)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		157,384 (千円)	全体事業費		187,631 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鶴住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鶴住居) 漁港))		<p><住宅団地></p> <p>避難路 (310m)、漁業集落道整備 (L=0.7km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p> <p>※対象住宅戸数 3 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 30,247 千円(国費 22,685 千円)を申請するため、C-6-1 漁港施設機能強化事業より 30,247 千円(国費 : H23 年度補正予算 22,685 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 157,384 千円(国費 : 118,037 千円)から 187,631 千円(国費 : 140,722 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収、避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

漁業集落道路工事を行う。

<平成 29 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備、漁業集落道路工事を行う。

<平成 30 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52 戸	13 戸	40 人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (両石)	事業番号	C-5-11
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,755,703 (千円)	全体事業費	3,211,543 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>両石地区は、第 2 種両石漁港の背後集落であり、釜石東部漁協の定置網漁の拠点港であると共に、海面養殖業やスルメイカ漁、採貝藻漁業の盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))		<p><住宅団地></p> <p>漁業集落道整備 (L=1.1km)、水産飲雑用水施設整備 (L=75m)、漁業集落排水施設整備 (L=252m)、防災安全施設整備 (L=0.8km)、広場・緑地整備 (A=0.3ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha) ※対象住宅戸数 40 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=23m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				

スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)</p>	
<p>住宅団地の設計完了に伴い平成 28 年度実施見合いの工事費 366,969 千円 (国費 275,227 千円) を申請するため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (室浜) より 123,787 千円 (国費 : H23 補正予算 92,840 千円)、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (桑ノ浜) より 100,548 千円 (国費 : H23 補正予算 75,411 千円)、C-5-9 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎) より 142,634 千円 (国費 : H23 補正予算 106,976 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,755,703 千円 (国費 1,316,776 千円) から 2,122,672 千円 (国費 1,592,003 千円) に増額。</p>	
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p>	
<p>C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 279,631 千円 (国費 209,723 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業より 14,096 千円 (国費 10,572 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,122,672 千円 (国費 1,592,003 千円) から 2,416,399 千円 (国費 1,812,298 千円) に増額。</p>	
<p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p>	
<p>本事業は、平成 30 年度整備費 795,144 千円 (国費 596,358 千円) を申請するため、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (花露辺) より 991 千円 (国費 : H25 年度繰越予算 743 千円)、C-6-1 漁港施設機能強化事業より 471,302 千円 (国費 : H23 年度補正予算 353,476 千円)、C-8-1 岩手県水産技術センター施設災害復旧事業より 13,248 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 9,936 千円)、◆C-4-1-1 共同利用資機材整備事業より 86 千円 (国費 : 64 千円)、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (小本) より 309,519 千円 (国費 : 232,139 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,416,399 千円 (国費 : 1,812,298 千円) から 3,211,543 千円 (国費 : 2,408,656 千円) に増額。</p>	
<p>当面の事業概要</p>	
<p><平成 24 年度></p>	
<p>住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p>	
<p><平成 25 年度></p>	
<p>避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。</p>	
<p><平成 26 年度></p>	
<p>避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。</p>	
<p><平成 27 年度></p>	
<p>避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。災害危険区域内の移転跡地整備の調査・測量・設計を行う。</p>	

<平成 28 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行なう。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
両石地区	23.8ha	231 戸	3 戸	45 人	28.4m

対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	2,209,438（千円）		全体事業費	3,538,373（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：7,784,956 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 574,761 千円(国費 431,070 千円)を申請するため、D-23-1 防災集団移転促進事業(花露辺)より 10,012 千円(国費:H23 年度補正予算 8,760 千円)、D-4-13 災害復興公営住宅建設事業(根浜)より 104,836 千円(国費:H23 年度繰越予算 91,731 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業(唐丹片岸)より 20,968 千円(国費:H23 年度繰越予算 18,347 千円)、D-4-18 災害復興公営住宅建設事業(嬉石松原)より 3 千円(国費:H23 年度繰越予算 2 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業(箱崎)より 356,835 千円(国費:H23 年度繰越予算 312,230 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,963,612 千円(国費:2,222,707 千円)から 3,538,373 千円(国費:2,653,777 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24~25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25~30 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	173 戸	17 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	8,644,665（千円）		全体事業費	11,049,069（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鶴住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されている JR 山田線との横断施設（BOX 構造など）の整備を行う。</p>					
鶴住居地区	鶴住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：18,267,677 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 1,257,514 千円(国費 943,135 千円)を申請するため、D-4-23 災害復興公営住宅建設事業(両石)より 114,286 千円(国費:H24 年度予算 100,000 千円)、◆D-17-10-2 片岸町雨水排水路整備事業より 183,500 千円(国費:H25 年度繰越予算 146,800 千円)、◆D-15-2-3 不発弾探査事業(東部地区)より 344,388 千円(国費:H25 年度繰越予算 275,510 千円)、◆D-17-12-2 不発弾探査事業(嬉石松原地区)より 311,037 千円(国費:H25 年度繰越予算 248,829 千円)、D-23-13 防災集団移転促進事業(小白浜)より 114,286 千円(国費:H23 年度繰越予算 100,000 千円)、D-4-11 災害復興公営住宅建設事業(箱崎)より 82,282 千円(国費:H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 9,457,378 千円(国費:7,093,031 千円)から 11,049,069 千円(国費:8,286,799 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24~25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 25~30 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	98.6ha	752 戸	101 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	鵜住居地区公共下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体	釜石市	事業実施主体 (直接/間接)	釜石市		
総交付対象事業費	420,000 (千円)	全体事業費	3,300,000 千円		
事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施する。(管路延長 L=3.2 km、汚水処理場設計、用地取得) 釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59 基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 下水処理場の基本設計、詳細設計及び管渠の詳細設計を行う 業務委託 1 式 処理場用地取得					
＜平成 26 年度＞ 処理場用地取得					
＜平成 29 年度＞ 管渠詳細設計 1 式 管渠工事 L=0.1 km					
＜平成 30 年度＞ 管渠工事 L=1.35km					
＜平成 31 年度＞ 管渠工事 L=1.75 km					
○経過 事業開始当時は基幹事業で管渠、処理場全て整備するものとしていた。 第 8 回申請において、土地区画整理事業区域、津波復興拠点区域は効果促進事業での整備に移行。 D-21 下水道基幹事業は効果促進事業で出来ない浸水区域の整備となった。					
○事業時期 鵜住居、片岸地区において、土地区画整理内の下水整備を進めているが、基幹事業との接続点である末端部分が完了していないほか、位置、高さ等の変更要素があることから着手出来ないでいた。 下水道は自然勾配で流すことから、数センチの高さのズレが許せない。 現在、区画整理内の最終設計もほぼ完了したことから基幹事業での整備を始めるものである。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業は、平成 30 年度整備費 199,961 千円 (国費 149,970 千円) を申請するため、D-22-3 都市公園事業 (水海) (調査等) より 28,748 千円 (国費 : H26 年度予算 21,561 千円)、D-22-4 都市公園事業 (水海) (用地) より 108,000 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 72,000 千円)、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (鵜住居地区) より 75,212 千円 (国費 : H25 年度予算 56,409 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 420,000 千円 (国費 : 315,000 千円) から 619,961 千円 (国費 : 464,970 千円) に増額。					

東日本大震災の被害との関係

鶺住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興事業にて土地区画整理等を行います。これと同時に下水道整備も行うものである。

土地区画整理内の管渠整備は効果促進事業で実施することとなったが、土地区画整理事業区域外の浸水被害を受けた区域の下水道整備を行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区)	事業番号	◆D-17-10-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,096,672 (千円)	全体事業費	6,861,804 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸・鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。嵩上げされた宅地を有効利用するために、隣地との境界に擁壁の設置を行うとともに、適正な排水処理などに対応し、また震災により沈下した地盤の適正化を図るため、内水対策に係る宅地整備事業、宅地擁壁の設置による宅地整備事業を実施する。</p>					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H25～H30 総事業費：7,784,956 千円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業・災害公営住宅建設事業等				
鵜住居地区	鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H25～H30 総事業費：18,267,677 千円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業・災害公営住宅建設事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				

スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 1,765,132 千円(国費 1,412,105 千円)を申請するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業(鵜住居地区)より 66,667 千円(国費:H25 年度予算 50,000 千円)、D-23-6 防災集団移転促進事業(箱崎白浜)より 114,286 千円(国費:H23 年度繰越予算 100,000 千円)、D-4-14 災害復興公営住宅建設事業(本郷)より 57,143 千円(国費:H23 年度繰越予算 50,000 千円)、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業(片岸)より 342,858 千円(国費:H23 年度繰越予算 300,000 千円)、D-9-2 小規模住宅土地改良事業(嬉石松原)より 2 千円(国費:H23 年度繰越予算 1 千円)、D-9-3 小規模住宅地区改良事業(平田)より 43,784 千円(国費:H23 年度繰越予算 29,189 千円)、D-17-12 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(嬉石松原)より 800,000 千円(国費:H25 年度繰越予算 600,000 千円)、◆D-4-10-2 法面改修事業より 2 千円(国費:H25 年度予算 1 千円)、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 353,643 千円(国費:H26 年度繰越予算 282,914 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 5,096,672 千円(国費:4,077,336 千円)から 6,861,804 千円(国費:5,489,441 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

被災市街地復興土地区画整理事業を行うための調査設計を行う。

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事、宅地整備工事等を行う。

<平成 26~30 年度>

宅地整備工事等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181 戸	18 戸	37 人	13.504m
鵜住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

大槌湾に面した片岸・鵜住居地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-10 D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
<p>安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。</p> <p>内水対策について、ポンプ施設整備と宅地整地（嵩上げ方式）による自然流下方式を比較検討した結果、宅地整地（嵩上げ方式）が経済的である。</p> <p>また、宅地の高低差処理としては擁壁を設置することで、土地の有効活用を促進する。</p>	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	東部地区排水施設整備事業		事業番号	◆D-15-2-2												
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)															
総交付対象事業費	823,221 (千円)		全体事業費		860,215 (千円)													
事業概要																		
東日本大震災により被災し、地盤沈下した釜石東部市街地及び嬉石・松原町地区において、津波復興拠点事業及び土地区画整理事業と合わせて污水管整備を実施し汚水処理の適正化を図る。 污水管整備 L=7.0km 復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																		
当面の事業概要																		
＜平成 28～29 年度＞ 東部市街地及び浜町 污水管路整備 L=3,240m (H28:L=1,130m H29:L=2,110m) ＜平成 28～30 年度＞ 東部市街地及び浜町 既設管路閉塞工 L=3,240m (H28:L=259m H29:L=481m H30:L=2,500m)																		
東日本大震災の被害との関係																		
●対象地区の被災状況																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha (嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)													
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m													
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 污水管は津波で施設が被災した他に、地盤沈下の影響を受け管内に浸入水が入り高潮時には排水が滞って下水道利用者の快適な生活環境に支障をきたしている。また、管内浸入水が下水処理場へと送水されることから、ポンプ場、処理場に負荷がかかっている状況である。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業は、平成 30 年度整備費 36,994 千円 (国費 29,595 千円) を申請するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (鶴住居地区) より 39,460 千円 (国費 : H25 年度予算 29,595 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 823,221 千円 (国費 : 658,576 千円) から 860,215 千円 (国費 : 688,171 千円) に増額。																		
関連する災害復旧事業の概要																		
※ 効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																		
関連する基幹事業																		
事業番号	D-15-2																	

事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
主に津波復興拠点整備事業（東部地区）及び区画整理事業（嬉石松原地区）の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	150	事業名	鵜住居地区排水施設整備事業		事業番号	◆D-17-11-3												
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市													
総交付対象事業費	3,403,000 (千円)		全体事業費		3,428,000 (千円)													
事業概要																		
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道を実施する。 汚水管布設 L= 19,940 m、雨水管布設 L= 2,988 m、雨水吐口 5 箇所設置 ●復興まちづくり基本計画 P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業は、平成 30 年度整備費 25,000 千円(国費 20,000 千円)を申請するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業(鵜住居地区)より 26,667 千円(国費: H25 年度予算 20,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,403,000 千円(国費: 2,722,400 千円)から 3,428,000 千円(国費: 2,742,400 千円)に増額。																		
当面の事業概要																		
<平成 28 年度> 汚水管布設 L=4,866m、雨水管布設 L=900m、マンホールソフ 1 箇所設置、雨水吐口 1 箇所設置 <平成 29 年度> 汚水管布設 L=12,434m、雨水管布設 L=1,798m、マンホールソフ 2 箇所設置、雨水吐口 4 箇所設置 <平成 30 年度> 汚水管布設 L=340m																		
東日本大震災の被害との関係																		
●対象地区の被災状況																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位(痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>鵜住居地区</td><td>232.0ha (片岸地区含)</td><td>752 戸</td><td>121 戸</td><td>355 人</td><td>10.5m</td></tr></tbody></table> <p>鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興にて土地区画整理事業等を行います。これと同時に区域内の下水道整備を行うものである。</p>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)	鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)													
鵜住居地区	232.0ha (片岸地区含)	752 戸	121 戸	355 人	10.5m													
関連する災害復旧事業の概要																		

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-10、D-17-11
事業名	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)

	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鞆住居）
交付団体	市
基幹事業との関連性	
同地区で実施する都市再生区画整理事業の区域内での実施	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (花露辺)	事業番号	C-5-4
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	645,794 (千円)	全体事業費	644,803 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた花露辺地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
両石地区 (第 2 種漁港 (両石漁港))		漁業集落道整備 (L=0.5km)、水産飲雑用水施設整備 (L=0.56km)、漁業集落排水施設整備 (L=0.05km)、土地利用高度化再編整備 (一式) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了に伴い、本事業の執行残額 991 千円 (国費：743 千円) を C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 991 千円 (国費：H25 年度繰越予算 743 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 645,794 千円 (国費：484,345 千円) から 644,803 千円 (国費：483,602 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 花露辺地区において漁業集落防災機能強化に向けた公共施設整備を行う。					
<平成 27 年度> 花露辺地区において漁業集落防災機能強化に向けた公共施設整備を行う。					
<平成 28 年度> 花露辺地区において漁業集落防災機能強化に向けた公共施設整備を行う。事業完了とした。測量及び設計					

などで 645,794 千円を実施。残事業費 0 千円

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
花露辺地区	2.0ha	22戸	11戸	1人	13.2m

花露辺地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の溯上が見られた。このため、集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,217,760 (千円)		全体事業費	670,039 (千円)	
事業概要					
<p>震災により漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するもの。同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>65 ページ 基本目標 5:ものづくり精神が息づくまちづくり(3)水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活</p> <p>「操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>設計の進捗に伴い事業費の精査を行った結果、整備費 547,721 千円 (国費 410,791 千円) が減額したため、C-5-5 漁業集落防災機能強化事業 (大石) へ H29 年度の埋蔵文化財発掘調査費 46,172 千円 (国費: H23 年度繰越 34,629 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,217,760 千円 (国費: 913,320 千円) から 1,171,588 千円 (国費: 878,691 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 501,549 千円 (国費: 376,161 千円) を C-5-10 漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜) へ 30,247 千円 (国費: H23 年度補正予算 22,685 千円)、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 471,302 千円 (国費: H23 年度補正予算 353,476 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,171,588 千円 (国費: 878,690 千円) から 670,039 千円 (国費: 502,529 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>東日本大震災により、漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するものであり、同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。</p> <p>「当面の事業概要」</p> <p>背後用地造成は平成 24 年度より造成に着手し、漁港施設災害復旧事業と整備を進めております。</p> <p>漁港施設災害復旧事業の完了に伴い、今年度までには片岸漁港・仮宿漁港・大石漁港については事業完了しております。</p>					

しかし、漁港海岸災害復旧事業の遅延に伴い、室浜漁港・桑ノ浜漁港・嬉石漁港・平田漁港・白浜(釜石)漁港・佐須漁港では、防潮堤工事と並行に施工する必要がありますことから、平成31年度完了を目指し事業を実施してまいります。

【事業費内訳】

執行額	286,039 千円
平成28年度事業費額	279,000 千円
今後の整備事業費概算額	105,000 千円
合計	670,039 千円

東日本大震災の被害との関係

現在も地震・津波により、漁港全体が沈下及び背後用地施設が壊滅的に損壊しているため、現在も満潮時には漁業施設用地一帯が浸水し、通行・活用が困難な状態にある。居住・事業再開もままならず、住民の再開意欲をそいでしまっている。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧は、震災前の原形に施設高及び機能を復旧するものである。
また、本事業と併せて、養殖施設復旧整備事業、共同利用施設復旧整備事業を展開することにより養殖業の早期再開に繋がる。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	事業番号	C-8-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		1,385,963 (千円)	全体事業費	1,093,084 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・岩手県水産技術センターの復旧整備・研究管理棟 (A=4,215.88 m²)・水産加工開放実験棟 (A=791.98 m²)・種苗開発棟 (A=2,419.73 m²)・漁具倉庫棟 (A=1,078.95 m²)・ろ過棟 (A=296.71 m²)・取水施設 (A=80.00 m²)・災害対策立体駐車場 (A=1,400.00 m²、H=3.5m)・試験研究用機器、観測用機器等の整備<ul style="list-style-type: none">H23 年度 410,338 千円 (24 年度に繰り越し実施)H24 年度 483,541 千円H25 年度 309,800 千円・サケ大規模実証試験設備の整備 (182,284 千円)<ul style="list-style-type: none">■震災後、本県水産業における基幹魚種であるサケ漁獲量は大きく激減。<ul style="list-style-type: none">H21 年度 : 2.5 万トン 70 億円H23 年度 : 0.8 万トン 46 億円H24 年度 : 0.7 万トン 44 億円 (1 月 10 日現在)■サケは本県漁業生産額の 1/4 を占めることから、サケ漁獲量の減少は本県が掲げる「漁協を核とした水産業の復旧復興」に与える影響は非常に大きい。■また、復旧復興の核となる漁協経営は、秋サケ漁を主とする漁協自営定置での収入が大きく、これが基盤復旧の原資 (自己負担分の資金)。サケ資源の減少は、復旧・復興に向けて進んでいる本県水産業そのものを停滞させかねないもの。■このため、水産技術センターの本所施設の復旧に併せて、従来から取り組んでいたサケ研究を強化・拡充させ、資源の早期回復のための「飼育管理技術の改良」、「放流技術の改良」などに取り組むため、所要の設備等を整備しようとするもの。■復興交付金第 4 回協議時点においては漁期途中であるため、定量的な評価ができず、本要望を追加するか判断が難しい状況であったことから、第 5 回協議としたもの。 <p>(養殖漁場環境の悪化、水産加工業者の復旧の加速)</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 p11、12、42】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業採択後に生じた状況の変化等に対応するため計画変更する。・潜水調査等を行って状況を確認したうえで取水施設を整備する。・水産加工業者から要望されている商品開発支援に対応するための機器を整備する。・復興計画等への位置付けは当初計画のとおり。・秋サケ資源の早期回復とそれに向けた研究実施については、漁業者のみならず、漁協、					

流通加工業者など幅広い水産関係者から要望されているところ。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

岩手県水産技術センター施設災害復旧事業の完了により整備費 279,631 千円 (国費 209,723 千円) が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 279,631 千円 (国費: H23 繰越予算 209,723 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,385,963 千円 (国費: 1,039,471 千円) から 1,106,332 千円 (国費: 829,748 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 13,248 千円 (国費: 9,936 千円) を C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 13,248 千円 (国費: H23 年度繰越予算 9,936 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,106,332 千円 (国費: 829,748 千円) から 1,093,084 千円 (国費: 819,812 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・取水設備の復旧方法の検討のための海底の潜水調査を実施。

<平成 25 年度>

- ・調査結果に基づき決定した整備手法により取水設備を復旧。
- ・サケ資源回復に向けた大規模実証試験設備の整備を実施。

東日本大震災の被害との関係

- ・水産技術センターの建物、施設は、津波により研究管理棟 1 階及び加工棟、種苗開発棟等が壊滅的な被害を受けており、本県水産業の早期復興を技術分野から牽引するため、早期の復旧整備が必要。
- ・震災によってサケ研究拠点であった本所施設が被害を受け、研究活動が停滞せざるを得ない状況となったところだが、加えて、震災後、本県サケ漁獲量は著しく減少しており本県水産業にとって危機的状況。このため、本所施設の復旧に併せ、基幹魚種であるサケ資源回復に向けた施設機能の強化が必要。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	共同利用資機材整備事業	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,361 (千円)	全体事業費	1,202 (千円)	
事業概要					
<p>当地域のすべての被災農家が、高齢・小規模農家であり、今回の震災による離農が懸念されているため、個別完結型からの脱却を図り、機械の共同利用をより一層推進することを目的に農業用資機材等を導入する。なお、事業費の半額を市が単独措置する。</p> <p>○対象地区 唐丹町 (下荒川地区)</p> <p>○整備資機材 育苗箱、苗箱洗浄機、エンジンポンプ、自走式草刈機 等</p> <p>釜石市復興まちづくり基本計画 P37、43 基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり スクラム 8★食を支える地域産業の展開</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴い、本事業の執行残額 159 千円 (国費 : 64 千円) を C-5-11 漁業集落防災機能強化事業 (両石) へ 159 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 64 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,361 千円 (国費 : 544 千円) から 1,202 千円 (国費 : 480 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 被災農家へ資機材の導入。					
東日本大震災の被害との関係					
唐丹地区の沿岸部の約 20 戸の被災農家が所有する農業用機械の大部分が流出しており、農地が復旧しても別途債務を抱えている等の理由により、各農家で整備するための早急な資金調達は困難である。					
関連する災害復旧事業の概要					
農用地災害関連区画整理事業 (農山漁村復興基盤総合整備事業) 対象地区 : 唐丹町下荒川地区 事業概要 : 経営基盤の強化を図るため、復興に必要な農地・農業用施設を整備し、営農、維持管理の省力化とともに農業経営の安定を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-4-1				

事業名	被災地域農業復興総合支援事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業と合わせて実施することにより、被災農家の営農再開を支援し地域農業の復興を図る。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業（鵜住居地区）	事業番号	D-15-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	1,857,785（千円）	全体事業費	1,649,779（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要 本地区の津波復興拠点整備事業は、土地区画整理事業等と連携し、地区に必要な公共公益住宅施設を集約し、復興の拠点となる市街地を緊急に整備するものである。鵜住居駅を中心とした約 16ha において、拠点施設として、「公益的施設」及び「公益的・住宅施設」を計画し、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。 ① 公益的施設：小中学校、防災施設、体育館、地域交流施設、購買施設、駐車場等まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設 ② 公益的・住宅施設：市役所出張所、住宅等を配置する。					
鵜住居地区	事業面積：16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：約 4,600,000 千円（復興交付金 2,300,000 千円、災害復旧費 2,200,000 千円、一般財源 100,000 千円） 関連する他の復興交付金事業：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）、災害公営住宅整備事業、下水道事業、上水道事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 208,006 千円（国費：156,004 千円）を D-21-4 鵜住居地区公共下水道事業へ 75,212 千円（国費：H25 年度予算 56,409 千円）、◆D-15-2-2 東部地区排水施設整備事業へ 39,460 千円（国費：H25 年度予算 29,595 千円）、◆D-17-11-3 鵜住居地区排水施設整備事業へ 26,667 千円（国費：					

H25 年度予算 20,000 千円)、◆D17-10-1 宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ 66,667 千円(国費: H25 年度予算 50,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,857,785 千円(国費: 1,393,338 千円)から 1,649,779 千円(国費: 1,237,334 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

<平成 27 年度>

津波復興拠点整備事業を行うため、用地取得及び造成工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鵜住居地区	98.6ha	757 戸	112 戸	341 人	11.232m

【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は、高さ 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	都市公園事業（水海）（調査等）	事業番号	D-22-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	50,278（千円）		全体事業費	21,530（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、水海地区居住者への津波浸水被害を軽減させるため、多重防御の一つとして津波エネルギーの減衰効果を発揮する築堤を行う。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	0.7ha				
事業期間	H24～H29				
総事業費	460,778 千円				
施設計画	緑地				
防災機能	水海地区は最大規模の津波では J R 山田線よりも内陸側の住宅地（戸数 10 戸）への浸水が想定される。このため、湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業廃止に伴い、本事業の執行残額 28,748 千円 (国費 : 21,561 千円) を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 28,748 千円 (国費 : H26 年度予算 21,561 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 50,278 千円 (国費 : 37,708 千円) から 21,530 千円 (国費 : 16,147 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成24 年度> 津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。					
<平成27 年度> 津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための測量、調査、設計を行う。					
<平成 29 年度>					

廃止

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
水海地区	33.0ha	12戸	14戸	0人	22.6m

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	都市公園事業(水海)(用地)	事業番号	D-22-4
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	108,000(千円)	全体事業費		0(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた水海地区において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては内陸部の浸水が想定されることから、国道 45 号及び三陸縦貫道釜石山田線釜石両石 IC と国道 45 号から IC までのアクセス道路である一般県道水海大渡線への津波浸水被害を軽減させ、災害に強い交通ネットワークを形成するため、多重防御の一つとして湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を発揮する緑地及び樹林帯を有する公園を整備する。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	0.7ha				
事業期間	H24~H29				
総事業費	340,000 千円				
施設計画	海岸部の樹林帯及び緑地				
防災機能	水海地区は最大規模の津波では国道 45 号及びその西側の一般県道水海大渡線への浸水が想定される。このため、国道 45 号東側(海側)において湛水機能及び津波エネルギーの減衰効果を有する緑地及び樹林帯を整備するもの。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)					
事業廃止に伴い、108,000 千円(国費:72,000 千円)を D-21-4 鶴住居地区公共下水道事業へ 108,000 千円(国費:H23 年度繰越予算 72,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 108,000 千円(国費:72,000 千円)から 0 千円(国費:0 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 廃止					

東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
水海地区	33.0ha	12戸	14戸	0人	22.6m
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	防災集団移転促進事業（花露辺地区）	事業番号	D-23-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	124,300（千円）	全体事業費	114,288（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
花露辺地区は、尾崎半島南側に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、防潮堤の整備予定がないため、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵部に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
花露辺地区	【移転促進区域】 面積：1.5ha 【事業期間】 H23～H28 【住宅団地の規模】 面積：4ha、移転戸数：4 戸 【公共施設整備】 ※別途事業にて整備 【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了に伴い、執行残額 10,012 千円 (国費：8,760 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 10,012 千円 (国費：H23 年度予算 8,760 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 124,300 千円 (国費：108,762 千円) から 114,288 千円 (国費：100,002 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・調査・設計及び用地買収を行う。					
<平成 25 年度> 用地買収、造成工事を行う。					

<平成 26 年度>

利子補給等を行う。

<平成 27 年度>

利子補給等を行う。

<平成 28 年度>

利子補給等を行う。事業完了とした。測量及び設計などで 124,300 千円を実施。残事業費 0 千円

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
花露辺地区	2.0ha	22戸	11戸	1人	13.2m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	災害復興公営住宅建設事業(箱崎)		事業番号	D-4-11
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市	
総交付対象事業費		1,287,442(千円)	全体事業費		1,076,994(千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 48 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度> <平成 26・27 年度> 造成工事 <平成 28 年度> 箱崎復興住宅(横瀬：4 戸)、(上前：10 戸)、(野川前・前田：17 戸)買取</p>						

<平成 29 年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	災害復興公営住宅建設事業(根浜)	事業番号	D-4-13
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	451,136(千円)		全体事業費	346,300(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p>施設規模：10 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日) 事業完了に伴い、執行残額 104,836 千円(国費：91,731 千円)を D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 104,836 千円(国費：H23 年度繰越予算 91,731 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 451,136 千円(国費：394,744 千円)から 346,300 千円(国費：303,013 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し災害公営住宅 16 戸を整備する。</p> <p><平成 25 年度> <平成 26・27 年度> 造成工事 <平成 28 年度> 根浜復興住宅(10 戸)買取 防集、漁集事業とのアロケ精算</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎)	事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	1,834,228 (千円)		全体事業費	1,177,393 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区		【移転促進区域】 面積 : 8.4ha 【事業期間】 H24~H30 【住宅団地の規模】 面積 : 4.9ha、移転戸数 : 30 戸 【公共施設整備】 道路 : 742m、集会所 : 1戸 【総事業費】 1,534,228千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 1,342,449 千円) に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 356,835 千円 (国費 : 312,230 千円) を D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 356,835 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 312,230 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 : 1,342,449 千円) から 1,177,393 千円 (国費 : 1,030,219 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成24 年度>

箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成28 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成29 年度>

集落内道路などの整備を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎地区	23.0ha	208 戸	30 戸	61 人	11.3m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	防災集団移転促進事業 (箱崎白浜)	事業番号	D-23-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	604,860 (千円)		全体事業費	490,574 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 箱崎白浜地区は、箱崎半島北側の大槌湾湾口部に位置する漁業を中心とした集落である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区		【移転促進区域】 面積 : 2.2ha 【事業期間】 H24~H30 【住宅団地の規模】 面積 : 1.7ha、移転戸数 : 9 戸 【公共施設整備】 道路 : 425m、集会所 : 1 戸 【総事業費】 604,380千円 【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)					
事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費 : 100,000 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鵜住居地区) へ 114,286 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 604,860 千円 (国費 : 529,292 千円) から 490,574 千円 (国費 : 429,292 千円) に減額。					

当面の事業概要					
<p><平成24 年度> 箱崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成25 年度> 住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p><平成26 年度> 住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。</p> <p><平成27 年度> 住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。</p> <p><平成28 年度> 集落内道路などの整備を行う。</p> <p><平成29 年度> 集落内道路などの整備を行う。</p> <p><平成30 年度> 利子補給等を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	4.8ha	52 戸	14 戸	42 人	15.1m
対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	防災集団移転促進事業(唐丹片岸)	事業番号	D-23-10
交付団体	県	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	654,040(千円)	全体事業費	233,072(千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
唐丹片岸地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側内陸部で盛土嵩上げし被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
地区名		整備概要			
唐丹片岸地区		【移転促進区域】 面積 : 4.0ha 【事業期間】 H24~H28 【総事業費】 233,072 千円			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)					
D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円(国費 350,000 千円)を流用。流用後交付対象事業費は 254,040 千円(国費 222,285 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)					
事業完了に伴い、執行残額 20,968 千円(国費 : 18,347 千円)を D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 20,968 千円(国費 : H23 年度繰越予算 18,347 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 254,040 千円(国費 : 222,285 千円)から 233,072 千円(国費 : 203,938 千円)					

に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

移転促進区域の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

移転促進区域の用地買収を行う。

<平成 28 年度>

事業完了

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
唐丹片岸地区	37.0ha	74 戸	28 戸	8 人	19.3m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (本郷)	事業番号	D-4-14
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,000,485 (千円)	全体事業費		370,111 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅整備する。 ※平成 25 年度予定事業を前倒しで計画</p> <p>施設規模：8 戸</p> <p>事業期間：平成 24 年度 ～ 平成 29 年度</p> <p>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p>					

(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 3 月 10 日)

第 2 回意向調査で災害復興公営住宅建設戸数が当初計画から減り、工事費等が減額したため、D-4-3 災害復興公営住宅 (箱崎白浜地区) へ 200,459 千円 (国費 175,401 千円)、D-4-5 災害復興公営住宅 (大石地区) へ 12,772 千円 (国費 11,175 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,000,485 千円 (国費 875,424 千円) から 787,254 千円 (国費 688,848 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

事業計画を見直し、事業費が 360,000 千円 (国費 : 315,000 千円) 減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 360,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 787,254 千円 (国費 : 688,848 千円) から 427,254 千円 (国費 : 373,848 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 57,143 千円 (国費 : 50,000 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 57,143 千円 (国費 : H23 年度繰越予算 50,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 427,254 千円 (国費 : 373,848 千円) から 370,111 千円 (国費 : 323,848 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。一部、民有地を取得し災害公営住宅を整備する。

<平成 26・27 年度>

造成工事

<平成 28 年度>

本郷復興住宅 (12 戸) 買取

<平成 29 年度>

防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (片岸)	事業番号	D-4-17
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,822,677 (千円)	全体事業費	685,267 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。					
施設規模 : 18 戸					
事業期間 : 平成 24 年度 ~ 平成 29 年度					
関連事業 : 土地地区画整理事業					
(復興まちづくり基本計画)					
59 ページ 基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進しま					

す。」

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)

事業主体の変更により建設戸数が縮小され、事業費に余剰が生じるため、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業(東部(中心部))へ794,552千円(国費:H23補正予算695,233千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,822,677千円(国費1,594,842千円)から1,028,125千円(国費899,609千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額342,858千円(国費:300,000千円)を◆D-17-10-1宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ342,858千円(国費:H23年度繰越予算300,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,028,125千円(国費:899,609千円)から685,267千円(国費:599,609千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

実施設計、建設着手(U R)

<平成 29 年度>

災害復興公営住宅 18 戸完成予定。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (小白浜)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	2,906,320 (千円)	全体事業費	1,159,502 (千円)		
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>					

小白浜地区	【移転促進区域】 面積：2.9ha 【事業期間】 H24～H30 【住宅団地の規模】 面積：5.8ha、移転戸数：18戸 【公共施設整備】 道路：775m 【総事業費】 1,273,788千円 【関連する他の復興交付金事業】
-------	---

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)

設計の進捗に伴う造成計画の変更(切土量の減少等)により造成費 1,332,532 千円(国費:1,165,966 千円)を減額したため、D-23-4 防災集団移転促進事業(根浜)へ 1,101,017 千円(国費 963,390 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業(桑ノ浜)へ 231,515 千円(国費 202,576 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円(国費:2,543,030 千円)から 1,573,788 千円(国費 1,377,065 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円(国費 262,500 千円)を流用。流用後交付対象事業費は 1,273,788 千円(国費 1,114,564 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円(国費:100,000 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地地区画整理事業)(鶴住居)へ 114,286 千円(国費:H23 年度繰越予算 100,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,273,788 千円(国費:1,114,564 千円)から 1,159,502 千円(国費:1,014,564 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

小白浜地区において集団移転を実施するため移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>
住宅団地の造成工事を行う。

<平成29 年度>
公共施設整備工事を行う。

<平成30 年度>
利子補給等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
小白浜地区	7.0ha	82 戸	50 戸	4 人	19.3m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (嬉石松原)		事業番号	D-4-18
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	1,807,064 (千円)		全体事業費		129,674 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>市有地に加え、民有地も取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>平成 26 年度に事業主体を変更し、住宅整備を岩手県で行うこととし、先行して取得した用地を含め、必要となる用地買収のみを市で実施することとした。</p>						

施設規模：144戸に係る建設用地の取得
事業期間：平成25年度～平成28年度
関連事業：土地区画整理事業

(復興まちづくり基本計画)

59ページ 基本目標3：生活の安心が確保されたまちづくり(2)暮らしのための災害公営住宅の整備
「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

(事業間流用による経費の変更)(平成28年10月13日)

事業主体の変更に伴い事業費が確定したため、D-4-22 災害復興公営住宅建設事業(桑ノ浜)へ180,693千円(国費158,106千円)を、D-4-21 災害復興公営住宅建設事業(東部(中心部))へ1,496,694千円(国費：H23補正予算1,309,607千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,807,064千円(国費1,581,181千円)から129,677千円(国費113,468千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

事業完了に伴い、執行残額3千円(国費：2千円)をD-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ3千円(国費：H23年度繰越予算2千円)を流用。これにより、交付対象事業費は129,677千円(国費：113,468千円)から129,674千円(国費：113,466千円)に減額。

当面の事業概要

<平成25年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。

<平成27年度> 岩手県と土地売買契約締結

<平成28年度> 土地引渡し

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	小規模住宅地区改良事業 (嬉石松原)	事業番号	D-9-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費	45,000 (千円)		全体事業費	44,998 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					

嬉石松原地区	<p>嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。</p> <p>事業面積：12.9ha 事業期間：H25～H26 総事業費：44,998 千円</p> <p>関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業</p>
--------	---

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	<p>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</p>
スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、執行残額 2 千円 (国費：1 千円) を◆D-17-10-1 宅地整地事業 (片岸・鶴住居地区) へ 2 千円 (国費：H23 年度繰越予算 1 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 45,000 千円 (国費：30,000 千円) から 44,998 千円 (国費：29,999 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

建物除却、再築を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	小規模住宅地区改良事業(平田)	事業番号	D-9-3
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	71,000(千円)	全体事業費		27,216(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、小規模住宅地区改良事業を実施することにより、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					

平田地区	<p>平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。</p> <p>事業面積： 22.7ha 事業期間： H25～H28 総事業費： 27,216千円</p> <p>関連する他の復興交付金事業：被災市街地復興土地地区画整理事業、災害公営住宅整備事業（県）</p>
------	--

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	<p>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</p>
スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

事業完了に伴い、執行残額 43,784 千円（国費：29,189 千円）を◆D-17-10-1 宅地整地事業（片岸・鶴住居地区）へ 43,784 千円（国費：H23 年度繰越予算 29,189 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 71,000 千円（国費：47,333 千円）から 27,216 千円（国費：18,144 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

建物除却、再築を補助する。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 （痕跡値）
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、区画整理による基盤整備に併せて、不良住宅の除却を行い、生活環境を整備する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）	事業番号	D-17-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	4,657,511（千円）		全体事業費	4,078,687（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や三陸鉄道の橋脚補強、擁壁設置による高低差処理を行う					

ことで、安全な市街地形成や鉄道運行の担保や土地利用の有効活用を図る。

嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 事業面積：12.9ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：4,149,192 千円（事業計画書：当初） 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業
--------	--

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

事業進捗に伴い、執行残見込額 800,000 千円（国費：600,000 千円）を◆D-17-10-1 宅地整地事業（片岸・鶯住居地区）へ 800,000 千円（国費：H25 年度繰越予算 600,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 4,878,687 千円（国費：3,659,012 千円）から 4,078,687 千円（国費：3,059,012 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計、橋脚補強工事等を行う。

<平成 27 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239戸	39戸	68人	10.416m
<p>釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。</p>					
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>					
<p>なし</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	法面改修事業(天神)	事業番号	◆D-4-10-2
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	71,264(千円)	全体事業費	68,762(千円)		
<p>事業概要</p> <p>東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行うものである。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計業務(土質調査含む) ・法面改修工事(土工、擁壁工、グラウンドアンカー工、のり面工、薬液注入工、階段工) 					

(復興まちづくり基本計画)

基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備を進めます。

スクラム 1 生命優先の減災まちづくりの推進

安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

事業費が減額となることから、D-4-24 災害復興公営住宅建設事業(鵜住居中心部)へ 2,500 千円(国費: H23 繰越予算 2,000 千円)を流用、これにより、交付対象事業費は 71,264 千円(国費 57,011 千円)から 68,764 千円(国費 55,011 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、執行残額 2 千円(国費: 1 千円)を◆D-17-10-1 宅地整地事業(片岸・鵜住居地区)へ 2 千円(国費: H25 年度予算 1 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 68,764 千円(国費: 55,011 千円)から 68,762 千円(国費: 55,010 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

設計業務(土質調査含む)

<平成 26 年度>

法面改修工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、既存のコンクリート擁壁及びモルタル・コンクリート吹き付け法面にクラックが発生し危険な状態であることから、法面崩壊や落石を防止するため、法面改修を行う必要がある。

当該法面は震災時、避難路及び物資運搬路として利用された。また、法面上部にあるお寺は、避難場所に指定されている。(東日本大震災時には、最大約 700 人を収容する一時避難場所となった。)

隣接する土地には、仮設住宅(140 戸)、仮設店舗(15 店舗)があり、平成 25 年度完成予定の復興公営住宅(40 戸)・子ども園が併設されることから、法面改修を行い、安全・安心・迅速な避難路を確保するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-10
事業名	災害復興公営住宅建設事業(東部(天神町))
交付団体	釜石市

基幹事業との関連性

以下要件により、本工事による十分な安全対策が必要である。

- ・災害復興公営住宅建設の円滑な工事の進捗
- ・災害復興公営住宅完成後の入居者及び子ども園の園児の安全確保
- ・災害時の法面上部にある避難所へのそれら市民の避難

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	災害復興公営住宅建設事業 (両石)	事業番号	D-4-23
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,908,186 (千円)	全体事業費		1,793,900 (千円)
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。 民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。					
施設規模 : 25 戸					
事業期間 : 平成 25 年度 ~ 平成 30 年度					

関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業

(復興まちづくり基本計画)

59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2) 暮らしのための災害公営住宅の整備
「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円 (国費：100,000 千円) を D-17-11 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (鶴住居) へ 114,286 千円 (国費：H24 年度予算 100,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,908,186 千円 (国費：1,669,662 千円) から 1,793,900 千円 (国費：1,569,662 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。

<平成 26～29 年度>

造成工事

<平成 29・30 年度>

両石復興住宅 (25 戸) 買取

防集、漁集事業とのアロケ精算

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	152	事業名	片岸町雨水排水路整備事業	事業番号	◆D-17-10-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	204,800 (千円)	全体事業費	21,300 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要 対象地区は、片岸海岸に隣接している地区であり、大部分が農地として土地利用されていた。東日本大震災による地盤沈下の対策として一定規模嵩上げする計画であるが、L2 津波では浸水する区域となっており、市の復興整備計画において、業務用地、公園、農地などの非居住用途と位置付けられ、「産業用地整備事業」及び「片岸地区都市公園事業」が計画されている。 本地区では、地区内に整備する産業用地の持続的な雇用の創出や都市公園のレクリエーションといった					

機能の確保を目的に安全でスムーズな雨水排水機能を確保するとともに、隣接する片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業とその西側の山林を含む流域の雨水排水ルートとして、内水対策のための雨水排水路を建設するための測量調査や設計を実施する。

事業規模：調査設計 1式

事業期間：H28

総事業費：21,300千円

関連する他の復興交付金事業：土地区画整理事業、災害公営住宅建設事業、産業用地整備事業、片岸地区都市公園事業

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適切な配置、活用を図る必要がある。
スクラム 6	新産業と雇用の創出 ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域等を新たな産業用地として有効活用し、新しい産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。

(事業間調整後、事業廃止)

一部調査設計(実績額 21,302千円)を実施し調査結果を基に、事業間調整を行った結果、他事業での採択となった為、事業廃止。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 183,500千円(国費:146,800千円)をD-17-11都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ183,500千円(国費:H25年度繰越予算146,800千円)を流用。これにより、交付対象事業費は204,800千円(国費:163,840千円)から21,300千円(国費:17,040千円)に減額。

当面の事業概要

<平成26年度>

雨水排水路整備事業を行うための調査設計を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	181戸	18戸	37人	13.504m

<p>大槌湾に面した片岸地区は高さ約15mの津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR山田線、岩手県立宮古高等技術専門学校、雇用促進住宅片岸宿舎などの施設も全壊の被害にあった。このため宅地整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>なし</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	<p>D-17-10</p>
<p>事業名</p>	<p>都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）</p>
<p>交付団体</p>	<p>市</p>
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p>安全で安心して暮らせる市街地の整備を図ることを目的に土地区画整理事業を実施するが、土地区画整理事業区域を含む流域からの雨水を大槌湾や鶴住居川にスムーズに放流する下流排水路のルートを確保するため、本雨水排水路整備事業を効果促進事業として実施する。</p>	

様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	不発弾探査事業（東部地区）	事業番号	◆D-15-2-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市		
総交付対象事業費	767,880（千円）	全体事業費		423,492（千円）	
<p>事業概要</p> <p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築ではL2津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第2回変更（H25年11月22日認可）に伴い、L2津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。</p> <p>これらの造成工事等を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市</p>					

であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。

東部地区	事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,029,596 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業、仮置場整備事業
------	---

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 344,388 千円(国費：275,510 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 344,388 千円(国費：H25 年度繰越予算 275,510 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 767,880 千円(国費：614,304 千円)から 423,492 千円(国費：338,794 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

- ・不発弾の探査(磁気探査ボーリング調査) 【測量調査設計業務委託(その6) 62,361 千円】

<平成 27 年度>

- ・不発弾の探査(磁気探査ボーリング調査) 【測量調査設計業務委託(その8) 53,887 千円】

<平成 28 年度>

- ・不発弾の探査(磁気探査ボーリング調査) 【測量調査設計業務委託(その9) 307,246 千円】

総交付対象額 767,880 千円－執行額(62,361 千円+53,887 千円+307,246 千円)＝執行残額 344,386 千円

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位(痕跡値)
東部地区	19.5ha	530 戸	140 戸	85 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-15-2
事業名	津波復興拠点整備事業（東部）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、津波復興拠点整備事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。

（様式 1-3）

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	不発弾探査事業（嬉石松原地区）	事業番号	◆D-17-12-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	578,880（千円）	全体事業費	267,843（千円）		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事を進めるに当たっては、本地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い安全な市街地形成に努める。</p>					

嬉石松原地区	<p>嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。</p> <p>事業面積：12.9ha</p> <p>事業期間：H24～H30</p> <p>総事業費：4,878,687 千円</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業</p>
--------	--

●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要

基本目標 1	<p>暮らしの安全と環境を重視したまちづくり</p> <p>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。</p>
スクラム 1	<p>生命優先の減災まちづくりの推進</p> <p>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。</p>
スクラム 2	<p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>
スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業完了に伴い、本事業の執行残額 311,037 千円(国費：248,829 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 311,037 千円(国費：H25 年度繰越予算 248,829 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 578,880 千円(国費：463,104 千円)から 267,843 千円(国費：214,275 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

不発弾の調査(磁気探査ボーリング調査)を行う。

執行額：89,640 千円(国費 71,712 千円)

<平成 27 年度>

不発弾の調査(磁気探査ボーリング調査)を行う。

執行額：178,204 千円(国費 142,563 千円)

<事業期間が変更となった理由>

当初、平成 26 年度中の完了予定で実施したが、工事工程の調整や調査箇所の追加などにより、工期の見直しが必要となったため。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239戸	39戸	68人	10.416m

釜石湾に面した当地区は高さ約10mの津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-12
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原）
交付団体	市

基幹事業との関連性

安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、不発弾の探査を効果促進事業として実施する。